

平成二十七年三月十三日受領
答弁第一一五号

内閣衆質一八九第一一五号

平成二十七年三月十三日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 町村 信 孝 殿

衆議院議員鈴木貴子君提出産経新聞前ソウル支局長に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出産経新聞前ソウル支局長に関する質問に対する答弁書

一及び二について

御指摘の件については、御指摘の者の行動の自由が著しく制限されており、政府としてはこのような事態を憂慮している。

三について

政府としては、大韓民国政府に対し、本件をめぐる我が国の懸念を様々な形で累次にわたり伝達し、適切な対応を求めてきている。